

佐野市バイオマス活用可能性調査業務委託 仕様書

1 業務名

佐野市バイオマス活用可能性調査業務委託

2 業務の目的

佐野市は、令和4(2022)年10月に、2050年までにカーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティである宣言「ゼロカーボンシティさの」を表明した。この表明を実現するためには、再生可能エネルギーを最大限導入することが必要不可欠である。

本市では、森林資源や廃棄物を有効活用し、バイオマス発電設備等を導入することで化石燃料の消費削減や温室効果ガスの排出削減を図り、再生可能エネルギーの地産地消による循環型社会の実現に向けて、豊かな自然環境や森林の保全やサーキュラーエコノミーなどを推進することを目指している。

そこで、本業務では資源量・利用可能量の把握や設備導入のシステム検討・事業性評価等を実施して、地域におけるバイオマスエネルギーの活用を進めていくための基礎資料を作成することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

4 委託業務の内容

4.1 木質バイオマス

(1)森林資源量の把握、森林産業の実態・林業の現況整理

本市の森林面積やその他の地域特性、林業の状況について、既存資料を基に、調査・分析を行い、整理する。

(2)木質バイオマスの賦存量やポテンシャル調査

本市における森林資源、剪定枝等のバイオマス資源の賦存量やポテンシャルについて、既存資料を基に分析し、定量的に把握する。

(3)木質燃料の調達可能性等調査

森林組合等へのヒアリング結果や既存資料を基に、未利用材や一般木材、間伐材における地域ごとの調達可能性や調達価格、固定価格買取制度の状況を調査します。

(4)木質バイオマス発電施設の導入可能性の検討

事業の必要要件の整理を行う。また、事業性のケーススタディとして発電方法や発電能力、補助金の有無、事業費の比較検討を行い、総合的に導入可能性を評価します。

4.2 廃棄物系バイオマス

(1)畜産業や学校、食品工場等の現況整理

本市の農業や畜産業、小中学校や養護学校、食品工場等の概要や地域特性について、既存資料を基に、調査・分析を行い、整理する。

(2)廃棄物系バイオマスの賦存量やポテンシャル調査

本市における畜産や食品廃棄物のバイオマス資源の賦存量やポテンシャルについて、既存資料を基に分析し、定量的に把握する。

(3)原料の調達可能性等調査

大規模酪農家等へのヒアリング結果や既存資料を基に、課題の整理、メタン発酵原料の調達可能量、固定価格買取制度の状況、消化液の利用方法等を調査します。

(4)廃棄物系バイオガス発電施設の導入可能性の検討

事業の必要要件の整理を行う。また、バイオガス発電施設の事業性のケーススタディとして、シナリオごとの特徴、処理能力や売電規模等の想定事業規模、補助金の有無、事業費の比較検討を行い、総合的に導入可能性を評価します。

5 業務の進め方

(1)本業務を適切に遂行するため、業務着手時1回、最終報告書提出前1回の打合せ及び協議は必ず実施するものとし、その他必要に応じて打合せ及び協議を行うものとする。また、打合せ及び協議を実施した際は、その内容を記録した記録簿を作成し、その都度提出するものとする。

(2)本業務の実施にあたっては、本仕様書及び関係法令、規則等を遵守し、個人情報を取り扱う場合には、適正に取り扱うものとする。また、受注者は本業務の実施過程で知り得た情報について、発注者の許可なく第三者に漏洩してはならない。

6 権利関係

(1)本業務の成果品は、すべて発注者の所有、帰属するものとし、発注者の承認を受けずに他に公表、貸与または使用等をしてはならない。なお、本業務が完了した後においても、受注者の責めに帰すべき理由により不良箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を講じるものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。

(2)本業務の履行にあたって、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

7 成果品等

本業務の成果品として以下を取りまとめて提出すること。なお、電子データはCD-RまたはDVD-Rで提出することとし、Microsoft Word等の編集可能な形式とPDF等の閲覧用の形式の両方を佐野市市民生活部気候変動対策課へ提出するものとする。

(1)最終報告書の電子データ 一式

(2)本業務の調査過程で収集、作成、整理した図表等の電子データ 一式

8 その他

本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、本市との協議により決定する。